東京都住宅供給公社が発行する「ソーシャルボンド」への投資について

栃木県信用保証協会(会長:須藤 揮一郎、以下「当協会」という)は、このたび、東京都住宅供給公 社(以下、「同公社」という)が発行するソーシャルボンド(第 42 回東京都住宅供給公社債券、以下「本 債券」という)への投資を決定しましたので、お知らせします。

「ソーシャルボンド」とは、社会的課題の解決に資するプロジェクト(ソーシャルプロジェクト)の資金調達のために発行される債券です。

同公社は、2020年6月、本債券を発行するための枠組みであるソーシャル・ファイナンス・フレームワークについて、ICMA(International Capital Market Association/国際資本市場協会)が定義するソーシャルボンド原則に適合する旨、株式会社格付投資情報センター(R&I)からセカンドオピニオンを取得しております。

本債券の発行による調達資金は、同公社の展開する住宅事業に活用され、少子高齢社会や環境問題への対応、防災性の向上、地域コミュニティの活性化など、東京都が抱える社会的課題の解決や、国連の持続可能な開発目標(SDGs)(1)の達成にも貢献します。

当協会は、本債券を始めとしたSDGs債への投資を継続的に実施することによって、持続可能な社会の実現に貢献できるよう取組みを推進して参ります。

<本債券の概要>

銘 柄	第 42 回東京都住宅供給公社債券
年 限	20 年
発行額	40 億円
発行日	2021年9月22日

(1) 持続可能な開発目標(SDGs)とは、2015年9月の国連持続可能な開発サミットにて採択された「持続可能な開発のための 2030アジェンダ」が掲げる、加盟各国が2030年までに達成すべき17の目標と169のターゲットのこと

本件に関するお問い合わせ先 栃木県信用保証協会 総務課 TEL:028-635-2121